

2018年10月30日

MURC Focus

メルケル政権退陣のシナリオが浮上

～早ければ12月の党大会後に新政権が発足する可能性

調査部 研究員 土田 陽介

地方選での相次ぐ敗北を受けて、ドイツのメルケル首相は与党党首を辞任する。21年の任期満了まで首相職にとどまる意向であるが、早ければ12月にも新政権が発足する可能性が出てきた。

- ドイツでは多党化が進むとともに、急進的な主張を行うAfDと緑の党の躍進が目覚ましい。ドイツにおける多党化の流れにはさらに拍車がかかるだろう。
- ドイツが政策停滞に陥れば、現在低位で安定しているドイツ国債の利回りが上昇し、欧州全体の金融不安に転じる恐れがある。ECBの政策正常化のスケジュールにも影響を与えるだろう。

(1) 相次ぐ地方選の敗北を受けてメルケル首相はCDU党首を辞任へ

ドイツのメルケル首相は、地方選での相次ぐ敗北を受けて、10月29日に与党キリスト教民主同盟(CDU)の党首を辞任する意向を党幹部に伝えた。CDUは12月に党大会を控えているが、その際に実施される党首選にもメルケル首相は出馬しないことになった。

メルケル首相は任期満了の21年まで首相職にとどまる意向も示したが、同首相は過去一貫してCDU党首と首相職は同一人物が務めるべきという考え方を示している。求心力の低下に歯止めがかからない中で、早ければ党大会で新党首が選任されたタイミングで首相職を辞する可能性がある。

後継候補として、CDU幹事長であり西部ザールラント州の知事でもあるクランプ＝カレンバウアー氏などの名前が挙がっている。ただ同氏の場合、マスコミから「ミニ＝メルケル」と称されているように、メルケル首相の正当な後継候補であるが故にメルケル色が濃く、かえってそのことがCDUや姉妹政党であるキリスト教社会同盟(CSU)の支持者に嫌われる可能性がある。

また同氏に限ったことではないが、2005年以来の長期にわたってドイツを率いてきたメルケル首相と同等のカリスマ性を持っている候補は今のところ存在しない。メルケル首相が職を辞して新首相が誕生したとしても、CDUとCSUが党勢を回復させることは容易でない。

(2) 今後の地方選でも多党化が進む見通し

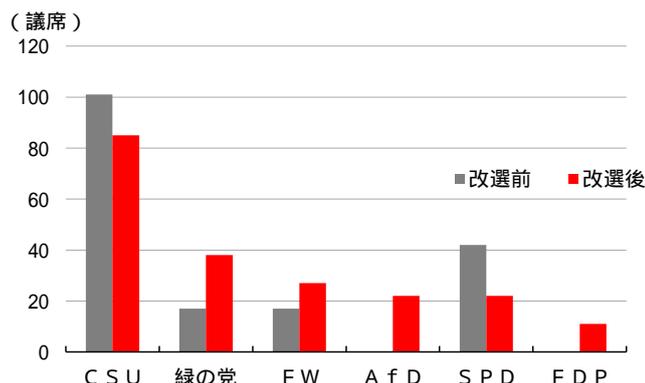
図表1にあるように、10月14日にCSUのお膝元である南部バイエルン州で実施された地方選では、同党が第一党の座を辛うじて守ったものの、得票率は37.2%と13年の前回選挙から10.5%ポイントも低下した。また同党の議席数は85にとどまり、1957年以来維持してきた単独過半数を失うことになった。

同様に第二党であった中道左派の社会民主党（SPD）も議席を22に減らした。反面で環境政党である緑の党が38議席と躍進して第二党の座に就き、民族主義的な急進政党であるドイツのための選択（AfD）も22議席を獲得し、バイエルン州で初めて議席を獲得した。また自由主義政党の自由民主党（FDP）も11議席を獲得した。

続く10月28日に実施された中部ヘッセン州での地方選でも、CDUとSPDが議席を大きく減らす一方で、AfDと緑の党が勢力を伸ばした。なお17年9月の連邦議会選挙の結果と同様、CDU / CSUと大連立を組むSPDの党勢の縮小も深刻であり、かつての二大政党の雄としての面影は見られない。

ドイツでは多党化が進むとともに、急進的な主張を行うAfDと緑の党の躍進が目覚ましい。AfDはCDU / CSUに失望した保守層の、また緑の党はSPDに失望した革新層の支持の受け皿になっていると考えられる。左右の立場を問わずに急進的な主張を展開する勢力が躍進するという構図は、ドイツのみならず欧州一般、ひいては世界的に共通した傾向と言えよう。

図表1．バイエルン州地方選の結果

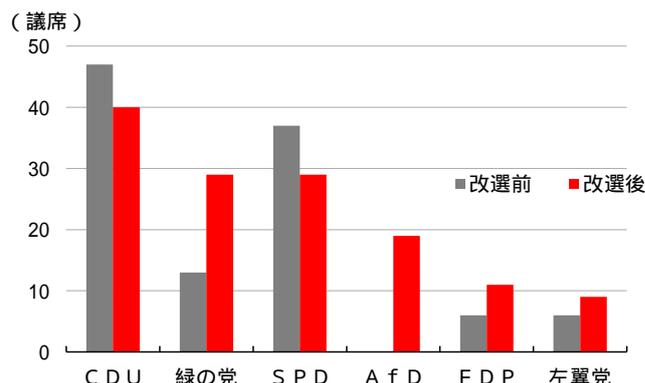


(注1) 定数は205

(注2) FWは地域政党 (Freie Wähler Bayern)

(出所) バイエルン州選挙管理委員会

図表2．ヘッセン州地方選の結果



(注) 定数は137

(出所) ヘッセン州選挙管理委員会

18年中、主だった地方選はもう予定されていない。19年には確定分で5月26日に北部ブレーメン州で、9月1日に東部ザクセン州での地方選が予定されている。未確定分では、首都ベルリンを擁する東部ブランデンブルク州と中部チューリンゲン州も、19年中の地方選を控えている。また次期の総選挙は、任期満了の場合で21年になる。

仮に任期満了前にメルケル首相が退陣して新政権が成立しても、CDU / CSUは今後の選挙で厳しい戦いを余儀なくされよう。またSPDも、CDU / CSU以上にタレントが不足していることから、極めて厳しい戦いを強いられることになると考えられる。こうした中で、ドイツにおける多党化の流れにはさらに拍車がかかるだろう。

(3) ドイツの「イタリア化」が進む見通し

CDU/CSUは当面、第一党の座を保つだろう。ただSPDの退潮に歯止めがかからないと予想される中で、次期以降の政権運営を見据えた場合、CDU/CSUは将来的にSPD以外との連立も視野に入れざるを得ない状況に置かれている。最大の問題は、退潮が著しいSPD以外の政党に政治経験が乏しいことに他ならない。

特にAfDは、中央政界での政治経験を前回17年の総選挙以降しか積んでおらず、それも野党政治家としての経験に限定される。国政に関与した経験は皆無であり、いわば素人政治家の集まりに過ぎない。同様のことは、程度の差はあるものの、FDPや緑の党にも共通して指摘し得るところである。

いずれの政党にせよ、CDU/CSUと連立を組む見返りとして、実現可能性の低い公約の実現を要求するだろう。こうした中で、ドイツも近い将来、政策停滞に陥る展開が意識されるようになってきている。既に新興の急進的な政党が政権奪取に成功したイタリアの場合、こうした状況が現実化しつつある。

18年6月に成立したイタリアのコンテ政権は、左派的な5つ星運動(M5S)と右派的な同盟という、共に民族主義を掲げているとはいえ、本来ならば相容れない立場の政党間の連立によって運営されている。両党が掲げる公約はバラマキ色が濃く、それが多分に盛り込まれた19年予算案はEUによって受け取りが拒否された。

12月までにEUに対して合理的な修正案が提出されない限り、イタリア政府は暫定予算での運営を余儀なくされる。加えてEUは、イタリア政府に対して経済制裁に相当する「過剰財政赤字手続き」の発動も辞さない構えである。こうしたことが嫌気されて、イタリアの長期金利は足元にかけて上昇基調を強めている。

今後格下げが相次ぐなどし、一段と金利が上昇して利払い費が膨らめば、政策経費が圧迫されることになる。それでも与党が公約の実現に固執すれば、イタリアは本格的な政策停滞に陥ることになると警戒される。現状のドイツの政治情勢を鑑みると、次回の総選挙以降、イタリアと同様の事態が生じる可能性は十分あり得ると危惧される。

(4) ドイツ金利が急騰し欧州全体が金融不安に陥る恐れ

経済規模がEUで最も大きいドイツでイタリアと同様の事態が生じれば、欧州経済全体に与える悪影響も大きなものになると考えられる。とりわけ警戒されることは、欧州で最も安定していると評価されているドイツの長期金利が急騰することである。

図表3で示す通り、現在ドイツの長期金利は、世界的な株安の影響などもあり、低位で安定して

推移している。欧州で最も信用力が高いドイツの長期金利が、同国の政策停滞が意識される中で上昇すれば、連れ高という形で欧州各国の長期金利が上昇を余儀なくされる。株価も当然下落するため、欧州全体で金融不安が高まり、景気に対して強い下押し圧力がかかると考えられる。

ドイツの政治不安は、欧州中央銀行（ECB）の金融政策正常化の行方にも影を落とすだろう。ECBは18年に量的緩和に相当する資産購入プログラムを終了させ、来秋にもマイナス金利の解除に着手する時間軸を示している。ただドイツの政治不安が嫌気されてマーケットが荒れ模様となれば、ECBはこの時間軸を修正せざるを得なくなる。

メルケル首相のCDU党首退任報道を受けて一時ユーロが売られるなど、金融市場ではリスク回避の動きが見られた。ECBの政策金利の動きを見越して取引がなされる政策金利先物（EONIAのOIS）のカーブ（図表4）も変化したが、現状では来秋の利上げ確率が僅かに低下するにとどまっております、反応は限定的であった。

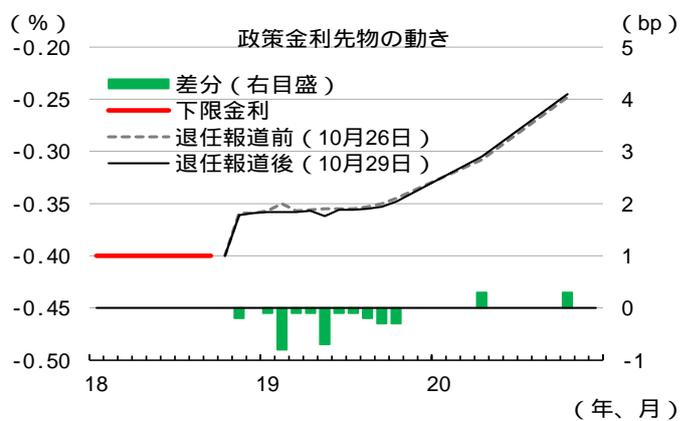
ただ今後のドイツの政局次第では、欧州の金融市場は大荒れの展開になると予想される。そうなれば、ECBの政策正常化スケジュールが遅れることになるだろう。

図表3．安定するドイツ金利



（出所）Bloomberg

図表4．来秋の利上げ確率は僅かな低下にとどまる



（注1）EONIA OISで作成

（注2）マイナス金利導入後は下限金利が銀行間金利の基準金利

（出所）Bloomberg

- ご利用に際して -

- 本資料は、信頼できるとされる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。
- また、本資料は、執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一した見解を示すものではありません。
- 本資料に基づくお客様の決定、行為、及びその結果について、当社は一切の責任を負いません。ご利用にあたっては、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。
- 本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。著作権法の定めに従い、引用する際は、必ず出所：三菱UFJリサーチ&コンサルティングと明記してください。
- 本資料の全文または一部を転載・複製する際は著作権者の許諾が必要ですので、当社までご連絡ください。